

高知市総合運動場便所等清掃業務仕様書

第1章 一般事項

- | | |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 委託期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。 |
| 2. 業務場所 | 日本トーター高知市総合運動場（高知市大原町158番地） |
| 3. 業務の範囲 | (1) 清掃箇所及び周期は<別表1>及び<別表2>のとおりとする。
(2) 天井高さ3.5mを越える照明器具、吹出口等の高所にある部分の清掃は、原則として別途とする。
(3) 収集したごみは「一般廃棄物（可燃ごみ）」と「産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及びコンクリートくず）」に分別し、発注者の指定する場所に集積すること。
(4) 業務中の拾得物については随時発注者に提出すること。 |
| 4. 臨時の措置 | 天候・病気等により実施日の変更がやむを得ない場合には、その旨を発注者に報告し、指示を受けるものとする。 |
| 5. 業務の報告 | 毎月の業務完了後に、業務報告書及び勤務者実績を提出すること。 |
| 6. 労務台帳の作成・提出 | 本業務は、「高知市公共調達条例」に規定する特定業務委託契約に該当する。高知市の定める様式により労務台帳を作成し備え置くとともに、その写しを毎月の業務完了後に施設管理者に提出すること。また、特定業務に関する事項について事前に労働者等に周知をすること。 |
| 7. 経費の区分 | 下記を除き、業務に係る資機材及び費用は全て受注者の負担とする。
(1) 業務で補充する消耗品（トイレトーパー、水石鹼など）
(2) 業務で使用する光熱水費
(3) 発注者が貸与を許可したもの |
| 8. 鍵等の管理 | 発注者から貸与された施設の鍵等は、貸与された者が責任を持って管理し、破損した場合（本人の責めによらない場合を除く）は、実費弁償するものとする。また、理由の如何を問わず、紛失した場合は、紛失した鍵及び現存するもの全てを実費で交換するものとする。 |

9. 従事者の要件

- (1) 契約締結前に、以下の書類を作成し、提出すること。
- (ア) 従事者名簿（責任者の緊急連絡先及び従事者全員の生年月日の記載があるもの）
- ※新規及び内容変更の都度提出すること。
- (イ) 契約金額内訳書（人件費単価の記載があるもの）
- (2) 従事者のうち、60歳以上の者の割合が概ね3分の2以上又は55歳以上の者の割合が概ね4分の3以上であること。
- (3) 本業務全般における責任者を定め、業務が円滑に行われるよう発注者との連絡を綿密に行うこと。
- (4) 業務の遂行上、発注者及び受注者自身が不適合であると判断した場合は、速やかに従事者を交代すること。

10. その他

本仕様書に定めのない事項については、「建築保全業務共通仕様書（国土交通省）」の内容によるものとし、疑義が生じた際は発注者と協議して決定するものとする。

第2章 清掃作業内容

【1】 便所・洗面所の日常清掃

作業項目		作業内容
1. 床の清掃		
a. 硬質床	除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
	全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。
2. 床以外の清掃		
a. ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外表面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。
b. 扉及び便所面台のへだて	部分拭き	汚れた部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
c. 洗面台及び水栓	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布し、洗浄のうえ、タオルで拭く。
d. 鏡	拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
e. 衛生器具（便器等）	洗浄	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。

f. 衛生消耗品	補充	トイレットペーパー、水石鹼などを補充する。
g. 汚物容器	汚物収集	内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。

【2】更衣室の日常清掃

作業項目		作業内容
1. 床の清掃		
a. 硬質床	洗浄	適正洗剤を用いて、ブラシ又は床磨き機により洗浄し、水拭きする。
b. 弾性床	除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
	洗浄	適正洗剤を用いて、モップ又はタオルで洗剤拭き及び水拭きする。
2. 床以外の清掃		
a. 壁 【シャワーブース内】	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。
b. ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。
c. 扉	部分拭き	汚れた部分を水拭き又は適正洗剤を用いて除去する。
d. 水栓・シャワー 金具等	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。
e. 排水口	ごみ収集	ごみを収集し、目皿を水で洗う。
f. すのこ	洗浄	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。
g. 脱衣棚	拭き	タオルで拭き、整理する。

別表 1

高知市総合運動場便所等清掃業務 内訳書

(令和8年度)

1 便所清掃

場 所		床面積	清掃周期	延べ床面積
補助グラウンド北	男	16.50 m ²	毎日 (365 日)	6,022.50 m ²
	女	9.00 m ²	毎日 (365 日)	3,285.00 m ²
	多目的	7.29 m ²	週 2 回×52 週	758.16 m ²
多目的ドーム附属棟 (※女子は未使用施設)	男	11.04 m ²	週 1 回×52 週	574.08 m ²
	女	11.04 m ²	年 1 回	11.04 m ²
テニスコート下	男	9.06 m ²	毎日 (365 日)	3,306.90 m ²
	女	9.06 m ²	毎日 (365 日)	3,306.90 m ²
	多目的	7.50 m ²	週 2 回×52 週	780.00 m ²
陸上競技場地階西 (西駐輪場付近)	男	13.44 m ²	週 2 回×52 週	1,397.76 m ²
	女	12.48 m ²	週 2 回×52 週	1,297.92 m ²
陸上競技場競輪払戻横	男	18.69 m ²	週 1 回×52 週	971.88 m ²
	女	9.94 m ²	週 1 回×52 週	516.88 m ²
合 計				22,229.02 m ²

2 更衣室清掃

場 所		床面積	清掃周期	延べ面積
テニスコート下	男	28.80 m ²	週 1 回×52 週	1,497.60 m ²
	女	28.80 m ²	週 1 回×52 週	1,497.60 m ²
多目的ドーム附属棟 (※未使用施設)	男	11.46 m ²	年 1 回	11.46 m ²
	女	15.62 m ²	年 1 回	15.62 m ²
合 計				3,022.28 m ²

高知市総合運動場便所等清掃業務 施設位置図

